

意匠法による画像デザインの保護について

- 我が国では、平成19年4月より、意匠法による操作画面デザインの保護を一部開始しているが、米国、欧州及び韓国に比して保護対象は限定的。
- デジタルデザイン活用による差別化・国際市場の獲得や模倣品対策強化の支援に向け、ヘーグ協定加盟による意匠権取得環境の整備にあわせ、意匠法による画像デザインの保護拡充に向けた検討を進める。

我が国企業の画像デザイン活用例

【自動車産業】

【アプリ】

自動車オーナー向けモバイルアプリ



<http://www.nissan.co.jp/EVENT/APPLI/>

【医療機器産業】

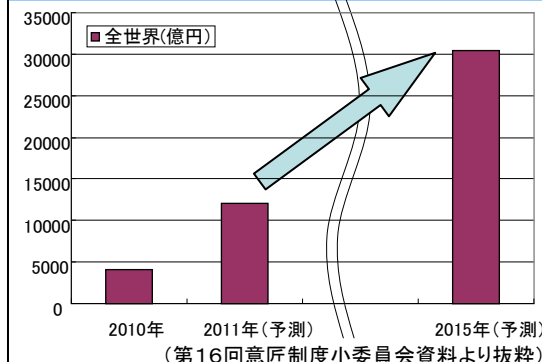
【ソフトウェア】

検査結果のビジュアル化ツール



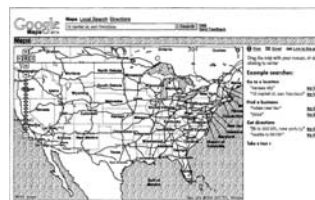
http://www.nhosa.com/products/ws7_perio_touch.html

モバイルアプリ市場の急速な拡大



米欧等では、既に意匠法で画像デザインを幅広く保護

【米国】



D621846号
Display screen with graphical user interface

【欧州】



001915638-0007号
Icons [for computers]

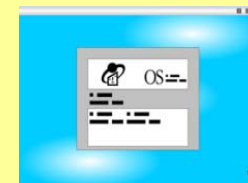


001911801-0017号
Icons

意匠法による画像デザイン保護状況の各国比較

	欧州	米国	韓国	日本
表示部を有する機器の画像	○	○	○	△
汎用機のOSの画像	○	○	○	×
アプリケーション・ソフトウェアの画像	○	○	○	×
ゲームソフトの画像	○	○	○	×
アイコン自体	○	○	△	△
ウェブページ画像	○	○	○	×
壁紙画像	○	○	○	×

追加を予定している新たな保護対象



汎用計算機用の画像
(OS、アプリケーション等)



ウェブページ
(ネットバンキング等)

意匠制度小委員会での検討状況

- 画像デザインの保護拡充については、保護対象の国際整合性に加え、適切な権利設定、企業等の監視負担、適切な公示・検索環境の整備等にも配慮しながら、今後更に検討する。

■ 近年の技術革新や消費者ニーズの高度化等を背景に、各業界において画像デザインの活用が拡大。

【自動車産業】

【アプリ】

自動車オーナー向けモバイルアプリ



日産リーフのバッテリー残量をわかりやすくグラフで表示。

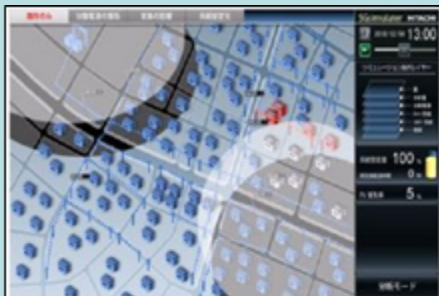
乗車前にリモート操作でエアコンのオン・オフを行い、車室内を快適な温度に設定する機能。

<http://www.nissan.co.jp/EVENT/APPLI/>

【エネルギー産業】

【ソフトウェア】

スマートグリッドシミュレーター



「スマートグリッドシミュレーター(日立製作所)」地図型のグラフィックス技術を活用し、雲の流れと太陽光発電の出力変化、制御機器による安定化制御の働きをアニメーション的に表示。直感的に把握できるように工夫。

<http://www.nikkan.co.jp/toku/smartgrid/sg20120227-11n-307ps.html>

【医療機器産業】

【ソフトウェア】

検査結果のビジュアル化ツール



株式会社ノーザ「WiseStaff-7+Perio Touch」タブレットPCを使って、わかりやすく大きな画面で歯周検査値を入力。さらに検査結果を説明用ビジュアルに変換して、インフォームドコンセントのツールとしても活躍。

http://www.nhosa.com/products/ws7_perio_touch.html

【コンテンツ制作業】

【ソフトウェア】

ノンリニア編集ソフトウェア



初心者やPCに不慣れなユーザーでも直感的な操作ができるようEDIUSのインターフェースは人間工学に基づき設計。素材やタイムラインの映像を確認する「プレビューウィンドウ」、映像編集作業を行う「タイムライン」、映像や音声、タイトルなどの素材を一元管理する「ビンウィンドウ」の3つから構成される分かりやすい画面を採用。

http://pro.grassvalley.jp/catalog/edius_pro/edius_6_f1.htm

【流通・販売業】

【ソフトウェア】

中古車販売管理ソフト

【アイコン】



迷うことなく目的の項目にたどり着き、効率的に作業を行っていただく為に、操作性・視認性を考慮してレイアウトを一新。またアイコンボタンの種類を豊富に利用して直感的で分かりやすく親しみやすいユーザーインターフェースを目指している。

http://www.office-tomods.com/car_sp_seihin.shtm1

【サービス業】

【ウェブページ】

宿泊先・旅行先検索アプリ



今までにないユーザーインターフェースで、旅行の計画に新たな体験を。「じゃらん for iPad」は、宿泊先や旅行先の検索を、まるで情報誌を読んでいるように、直感的な検索や検討が出来るアプリケーションです。タブレットPCの使用感の良さに着目し、その特性を徹底的に生かすことにこだわっている。1つ1つの操作・動作をWEBの概念を捨てて、タッチパネルを生かすことを一から考え、細部までこだわっている。

<http://www.g-mark.org/award/detail.php?id=38116>

それぞれに保護客体や目的が全く異なる

- 特許法の保護客体:「発明」= 自然法則を利用した**技術的思想の創作**
- 意匠法の保護客体:「意匠」= **物品の形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合**であって、視覚を通じて美感を起こさせるもの
- 商標法の保護客体:「商標」= 文字、図形、記号若しくは立体的形状若しくはこれらの結合又はこれらと色彩の結合であって、**商品又は役務について使用をするもの**

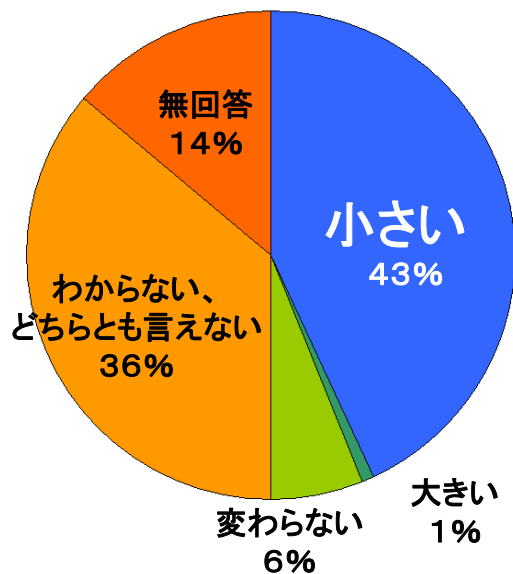


※商標の使用に限られる

- 保護要件の審査を経て登録されることにより信頼度の高い権利が得られ、模倣品対策における権利立証負担が軽い
- 公報が発行されることにより牽制効果が高く、第三者にとってはクリアランス範囲が明確
- 権利範囲・権利の帰属が明確であるため、ライセンスや融資等における価値評価が容易
- 著作権・不競法ではほぼデッドコピーの場合しか侵害が認められないが、意匠権は類似の範囲まで権利が及ぶ
- 諸外国では画像デザインは意匠権での保護が一般的であり、諸外国でも保護が得やすくなることで、我が国企業のグローバル展開に資する。

意匠権による模倣品対策の立証負担について

（著作権、不正競争防止法と比較して）



（ユーザの声）

著作権は依拠性が要件となっているため、言い逃れが容易であり、保護が十分でない面がある。

著作権によるGUI保護の予見可能性の低さ

○サイボウズ事件（著作権侵害事件）

・サイボウズ社が、同社の「サイボウズOffice2.0」の画面構成等を模倣しているとして、某社を相手に著作権侵害を理由に販売停止と損害賠償請求を求めて提訴した事件。

・GUIのような機能的な画面デザインに関しては、著作権法上の創作性が認められる範囲が狭く、認められたものであっても、ほぼデッドコピーの場合にしか著作権の侵害に当たらないものとされている。

■ 保護対象

- ①機器にインストールされたOSやアプリケーションにより表示される画像
- ②ネットワーク等を介して外部から提供される画像（例：ネットバンキングの画像）
- 映画、写真、テレビ映像、キャラクター画像等の何らの操作の用に供さないものは引き続き保護対象外

■ 権利設定・効力範囲

- 特定の機器と一体不可分な画像デザインについては引き続き「デジタルカメラ」、「エレベーター」、「電卓」といった従来型の物品の部分として権利化
- 新たに、アプリケーションソフトの画像等の複数の機器に表示し得る画像デザインについては、情報機器の画像として権利化
- 従来型の画像と情報機器の画像は、お互い効力が及ばない

■ 侵害

- ①プログラムの製造行為に対し適切に権利行使できるような実施規定やみなし侵害規定の在り方を検討する。
- ②エンドユーザーに過剰な負担が生じないように配慮し、他の知的財産権法との整合性等も考慮しつつ、規制の在り方を検討する。

■ 意匠審査

- 審査基準等のさらなる充実により判断基準を明確化するとともに、「ありふれた画像デザイン」や「取るに足らない画像デザイン」を登録しない。